

平成27年第14回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成27年7月16日（木）14時00分から16時28分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、総務部長 川添弘人、教育企画部長 吉田法稔、
教育振興部長 辰田一郎、総務課長 木原茂、財務課長 後藤和孝、
文化財保護課長 赤司善彦、企画調整課長 日高公德、社会教育課長 上田哲子、
教職員課長 原田靖、高校教育課長 中島良博、義務教育課長 相原康人、
人権・同和教育課長 高田裕康、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

なし

7 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第23号議案「福岡県学校給食審議会委員の人事について」、第24号議案「福岡県立美術館協議会委員の人事について」、第25号議案「福岡県立図書館協議会委員の人事について」及び第26号議案「事務局等職員の人事について」は、清家委員から、いずれも人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第22号議案 平成27年度「福岡県教育施策実施計画」の策定について
日高企画調整課長から、当該計画については、昨年度末に策定した暫定

版の実施計画に、6月定例県議会において成立した当初予算における新規重点事業等を反映させて最新のものに更新しているものであること、前回の教育委員会会議における協議を踏まえて、一部データの修正等を加えているものであること、また、当該議案の議決後には、ホームページや冊子の配布により、市町村教育委員会や、教育関係機関等に周知し、施策の推進に努めていきたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、本県特別支援学校整備計画は直方特別支援学校の開校をもって一旦完結しているが、特別支援教育を必要とする児童生徒については年々増加していく傾向にあることから、今後の整備計画についてどのように考えているのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、児童生徒数については、当初の見込数を大幅に上回っており教室不足等の影響も出つつあることから、児童生徒の将来的な見込数について再度推計作業を行い、それを基に新たな計画作りに向けた検討を進めていきたい旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、これについては非常に切迫した問題であり、多々課題はあると思うが、早急に計画を作成する必要がある旨の意見があった。

次いで、奥田委員から、部活動の推進及び食に関する指導の指標における目標値の設定方法について質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、運動部活動推進における「運動部活動参加割合」の目標値については、全国の公立高校の平均入部率である48%で設定しており、食に関する指導における「朝食を毎日食べる児童の割合」の目標値については本県の過去5年間の状況及び全国平均を考慮して95%に設定している旨の説明があった。また、上田社会教育課長から、文化部活動推進における「文化部活動参加割合」の目標値については、概ね運動部活動の半数程度を想定して22%に設定している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、キャリア教育の実効性について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、県立高等学校生徒の就職率、離職率の現状を考えると、キャリア教育においてインターンシップを実施することは非常に有効であると考えており、インターンシップの学校を単位とした実施率については100%を達成しているが、今後は多くの生徒に参加させることを目標として、今年度の指標の目標値については学校単位の実施率ではなく、生徒の体験率で設定したい旨の説明があった。

住吉委員長から他の意見の有無を問い、第22号議案については原案どおり可決された。

(2) 協議

- ・平成27年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成26年度対象）について

日高企画調整課長から、点検及び評価の実施について、学識経験者の意見を含めたところでの報告書案がまとまったので協議を行いたい旨の説明があり、教育委員会の活動状況及び教育施策の進捗状況における主な取組・事業、指標、成果、課題、対応等について説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、学力向上対策について、学力低位層への着目、及び教員の資質向上のために研修会を充実させてほしい旨の要望があった。

これに対して、相原義務教育課長から、毎年各学校に作成を依頼している学力向上プランにおいて、今年度は学力低位層に対するきめ細かなフォローアップを具体化してプランに盛り込んでもらうよう依頼をしており、今後その効果を検証していく必要がある旨の説明があった。また、教員研修については、福岡県学力向上新戦略に基づく学力向上総合推進事業において、言語活動の充実に力点を置いた授業実践力強化講座を実施しており、教員研修の充実に取り組んでいる旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、福岡県教育施策実施計画と点検及び評価報告書は、現場の教員にとって非常に有用な資料であると思うので、学校現場に周知してほしい旨の意見があった。

これに対して、日高企画調整課長から、今後も、市町村教育委員会を通じて各学校に周知していきたい旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から他の意見の有無を問い、これについては、次回の教育委員会会議において、議事として審議することとなった。

(3) その他

- ・平成27年6月定例県議会における教育委員会答弁要旨

城戸教育長から、6月定例県議会における教育委員会関連の代表質問、一般質問に対する以下の答弁要旨について説明があった。

(代表質問) 教頭の職務内容等について、県立特別支援学校の整備計画に対する評価と課題等について、県立美術館の今後について、県の学力調査と地域間格差について、診断テストについて、選挙権年齢の引下げに対応した教育について等

(一般質問) 選挙違反を防止するための教育について、県立学校の老朽化対策について、ICT教育活用研究事業の状況について、模擬選挙の実施について、土曜授業に対する評価について、夏

休みを短縮することの教育的効果と問題点について、公立小中学校の普通教室へのエアコン設置について、教員の資質能力向上のための研修の工夫改善について等

次いで、清家委員から、公立小中学校のエアコン設置状況について質問があった。

これに対して、城戸教育長から、平成27年4月現在の普通教室への設置率は、小学校28.4%、中学校27%である旨の説明があった。

(4) 報告

- ・公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について

上田社会教育課長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況について説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、奨学金未返還者の未返還理由について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、現在、督促員による督促により未返還の解消に努めている。詳細な未返還理由を把握することは困難であるが、消息不明や病気療養中等の理由で未返還となっているケースがある旨の説明があった。

次いで、清家委員から、返還時の利息の有無についての質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、奨学金は無利息貸与となっている旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、奨学事業について、国委託との関係について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、平成26年度までは国からの基金と交付金で運営していたが、平成27年度からは奨学金の返還金と県の一般財源で運営している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、福岡県学生会館の入居状況について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、以前よりも入居希望者は減少しており、一般のアパートに入居する者が増えていると考えられるとの説明があった。会館全体の定員は150名であり、平成27年度については男女合わせて1.56倍の入居倍率であった旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、福岡県青少年科学館の特別展の周知方法について質問があった。

これに対して、上田社会教育課長から、特別展チラシと科学館の広報紙である科学館ニュースを年4回発行しており、県内全小中学校、及び近隣

の佐賀や長崎の小中学校にも配布している旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

- ・公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について

寺崎体育スポーツ健康課長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況について説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、基本財産運用益の内容について質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、基金により購入した外債等の利息等である旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、利用者数の増減について質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、平成24年度及び平成25年度については、インターハイやインターハイプレ大会の開催等により利用者数が多かった旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、今後の施設運営のためにも、利用者数の増減については今後もしっかりと分析してほしいとの要望があった。

次いで、住吉委員長から、スポーツ科学情報センターは築20年を経過し老朽化しているため、利用者獲得のためにも計画的な修繕を検討してほしいとの要望があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、以後非公開にて審議を行う。

(5) 議事

- ・第23号議案 福岡県学校給食審議会委員の人事について

寺崎体育スポーツ健康課長から、福岡県学校給食審議会規則第5条の規定に基づき、福岡県学校給食審議会委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第23号議案は原案どおり可決された。

- ・第24号議案 福岡県立美術館協議会委員の人事について

上田社会教育課長から、博物館法第21条及び福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例第124条の規定に基づき、福岡県立美術館協議会委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第24号議案は原案どおり可決された。

- ・第25号議案 福岡県立図書館協議会委員の人事について
上田社会教育課長から、図書館法第15条及び福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例第124条の4の規定に基づき、福岡県立図書館協議会委員の人事を行うものである旨の説明があった。
次いで審議が行われ、第25号議案は原案どおり可決された。
- ・第26号議案 事務局等職員の人事について
木原総務課長から、事務局等職員の休職についての説明があった。
次いで審議が行われ、第26号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、16時28分閉会した。